

羅針盤			
評価対象	評価項目	具体的数値目標	方策
I 保護者等との連携	[保護者への情報提供] 学校は、連絡や生徒の様子等を保護者にきめ細かく伝え、理解を得ている。	○学校や生徒の様子が分かると感じている保護者が80%以上。	○学校、学年、学級通信の発行や、ホームページの更新及びスクールメールアシストの活用等を通して、タイムリーな情報を提供する。
	[連携のための環境づくり] 学校は保護者が連絡や相談をしやすいと感じる雰囲気づくりに努めている。	○学校は連絡や相談がしやすいと感じている保護者が80%以上。	○保護者会・懇談会・電話連絡や家庭訪問を通して、保護者の気持ちや意向をくみ取り、誠実に対応する。
II 確かな学力	[分かる・楽しい授業] 学校は、生徒が分かり、満足感や達成感を味わえる授業づくりを行っている。	○授業が分かると感じている生徒が80%以上。 ○授業が楽しいと感じている生徒が80%以上。	○伸ばしたい資質・能力を明確にし、主体的で対話的で深い学びを実践する。
	[学習習慣] 学校は、生徒に家庭学習の習慣が身に付くよう適切に指導している。	○1日あたりの家庭学習（塾等を含める）の時間が、1時間以上である生徒が80%以上。	○自主学習ノートの継続的な確認と支援や、「学力向上通信」の定期的な発行を通し、家庭学習の量的質的充実を図る。
III 豊かな心	[あいさつ] 学校は、生徒が自分から進んであいさつできるよう適切に指導している。	○自分から進んでしっかりとしたあいさつができる生徒が80%以上。	○学活や道徳等において、あいさつの意義や大切さを考える機会を与え、さわやかなあいさつを生徒自身からできるよう働きかける。校内でのあいさつ運動、小中連携の合同あいさつ運動を行い、あいさつの推進をしていく。
	[いじめのない温かな人間関係] 学校は、いじめのない学校づくりを推進している。	○学校生活が楽しいと感じている生徒が80%以上	○日頃から生徒一人一人と向き合い、長所を褒めて伸ばしていく。学校行事では、生徒全員で1つのことをやり遂げる楽しさを実感できるような企画・運営を行う。
		○学校のいじめへの対応や対策について、十分親身になって取り組んでいると思う生徒・保護者が80%以上 ○ケータイ、スマホ、ゲーム機等を毎日、午後9時以降学習以外で使っていない生徒が80%以上。	○生活アンケートや細かな生徒の観察を通して、いじめ防止に努め、いじめ問題が起きたときにはいじめ防止対策委員会を中心に迅速な対応をする ○教師による継続的な呼びかけ、校内におけるポスターの掲示、保護者会、ノーメディアデーを実施する。警察と連携して非行防止教室や情報モラル講習会を実施する。
	[自己有用感] 学校は、生徒が自己有用感を高めることができるような支援を適宜行っている。	○学校生活において自分の役割果たし、みんなから認められるような自己有用感がもっている生徒が80%以上。	○生徒一人一人が活躍できる場を設定し、自己決定を尊重できる学習環境づくりを推進する。
IV 活動の意欲	[生徒活動の充実] 学校は、生徒が行事や部活動に対して、主体的に活動できるよう工夫している。	○行事(JO,合唱コンクール等)や部活動に積極的かつ向上心をもって参加している生徒が80%以上。	○学活や休み時間等を使い、行事に向けての練習を重ね、その中で学級の絆を深めたり、生徒の自主性を尊重し生徒の連帯感の育成を目指した生徒会活動の充実を図ったりする。
	[集団への寄与] 学校は、生徒が協力して清掃やボランティア等に取り組むよう努めている。	○清掃やボランティア活動に友達と協力して進んで取り組んでいる生徒が80%以上。	○学活・道徳・総合の時間を使って、清掃やボランティア活動の意義について考える機会を設ける。生徒会主催によるボランティア活動を実施し、参加を呼びかける。
V 健康・体力	[基本的生活習慣] 学校は、生徒が毎日朝食や適切な睡眠をとって登校できるよう具体的な働きかけを行っている。	○毎日必ず朝食をとっている生徒が80%以上。	○日常の生活指導や掲示物を通して、朝食を摂ることの大切さを生徒に伝えていくとともに、保健だよりや学校保健委員会を活用して、保護者からも協力が得られるよう働きかける。
		○週平均1日6時間以上の睡眠をとっている生徒が80%以上。	○日常の生活指導や掲示物を通して、成長過程での睡眠時間の確保の大切さを生徒に伝えていくとともに、保健だよりや学校保健委員会を活用して、家庭と協働していく。
	[体力の向上] 学校は、進んで体力の向上を図ろうとする生徒の育成に努めている。	○日常的に進んで自分の体力を向上させようとしている生徒が80%以上。	○体力向上プランを周知し、様々な場面（教科体育・部活動・地域の諸行事への参加等）で体力向上を目指す場面を増やす。また、自己の体力を確認し、その伸長や改善を目指す意識の向上を図る。
VI 安全確保	[学校の安全対策] 学校は、交通事故防止、火災・地震・不審者対策など、安全教育の徹底を図っている。	○交通ルールを守り、ヘルメットをかぶって登下校している生徒が100%。	○登下校や学活、交通指導の中で、交通安全への意識を高め、ヘルメットをかぶるように働きかける。また、危険箇所での一時停止を呼びかける。
		○災害や、火災発生時の避難の仕方に関する態度を身に付けている生徒が80%以上。	○避難訓練を通して、避難における注意事項、避難経路等を確認する。
	[地域の安全対策] 学校は、家庭や地域と連携して、交通安全指導や通学路の点検・パトロールを適切に行っている。	○自分の通学路の事故等が起こりそうな危険対応できる生徒が80%以上。 ○学校の登下校の安全指導が適切であると感じている保護者が80%以上。	○校外委員会のなかで、生徒同士で危険箇所の確認・周知をできるようにする。また、安全マップを各フロアに掲示し、危険箇所を常に把握できるようにする。 ○日々の校門付近や、定期テスト期間の主要な交差点等での登下校の指導を行い、交通マナーの向上を呼びかける。
VII 進路・生き方（キャリア教育）	[夢や希望] 学校は、生徒の主体的な進路決定に向け、夢や希望をはぐくむキャリア教育の充実を図っている。	○自分の将来への夢や希望をもっている生徒が80%以上。	○職業調べ、職場体験学習等の啓発的体験や生き方教育講演会、立志式などの学校行事で、ワークシートを将来の夢や希望を意識できるように工夫する。
		○親子で進路について話し合う機会を定期的に設けている家庭が80%以上。	○進路希望調査や教育相談シートを活用し、家庭での進路にかかわる話合いの場面を意図的に行い、学年通信や進路便り、キャリア教育通信により啓発する。